

総合計画審議会 第2回

日 時 令和2年9月14日（火）午後1時30分～

場 所 産業振興センター3階研修ホール（本町2176番地）

出席者 岩崎恭典（会長）、野中敏子（副会長）、浅沼繁典、中山清治、福本詩子、小堀峯男、上田和久、高畑明弘、世古佳清、谷本雄一郎、竹川裕久、西村伸久、伊藤暁広、中山一男、水谷勝美、伊藤嘉之（代理）、大庭忠志、山口知恵美、櫻田祐貴

欠席者 山本清己、小林昭彦

事務局 松阪市企画振興部長 家城、松阪市企画振興部経営企画課長 藤木、松阪市企画振興部経営企画課政策担当主幹 山路、松阪市企画振興部経営企画課政策経営係長 小川、松阪市企画振興部経営企画課政策経営係 齋田、

事 項 1. 松阪市新総合計画キャッチフレーズの公募結果について
2. 松阪市総合計画中間案について
3. その他

・審議会開催日程について

最終回

10月12日（月） 午後1時30分より 産業振興センター3階研修ホール

答 申

10月16日（金） 午後1時より 松阪市役所 市長応接室

※配布資料

資料1：松阪市新総合計画キャッチフレーズの公募結果について

資料2：松阪市総合計画審議会委員からの中間案への意見と回答

資料3：パブリックコメントで寄せられた意見

資料4：令和元年度施策評価結果

※事前配布

・事前資料1：松阪市総合計画施策の進捗度評価

・事前資料2：松阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略R1評価結果

・松阪市総合計画（案）【中間案】

■委員自己紹介

・委員2名から自己紹介。

■審議会の成立報告

・事務局より松阪市総合計画審議会条例第6条の規定に基づき、本日の会議が成立していることを報告。

■会議録の確定

・事務局より事前に郵送した第1回松阪市総合計画審議会の会議録の内容について委員へ確認。

《異議なし》

→ 確定。

事務局：

それでは、この後の進行につきましては、会長に進行をお願いさせていただきます。議事の進行をよろしくお願いします。

会長：

事項書にもとづき説明させていただきますが、審議会の役割をもう一度確認します。

前回、市長より総合計画についての諮問をいただきました。前は骨子の案について、今回は基本計画の内容についてみなさまにご意見をうかがうことになります。

審議会では総合計画の案について審議をし、全体で10月には答申を行い、今回と次回の計3回で審議を行います。

本日は3時間程度かけて審議を行う予定をしております。

骨子については前回意見をいただいておりますので、今回は基本計画を中心に意見をいただきます。予定としては92ページの政策6までをご議論いただければと思います。

興味のあるところ、それぞれの団体の代表の皆様にはその知見をもって意見をいただければと思います。

その前に、まずはキャッチフレーズについて事務局より報告があります。

事務局：

【キャッチフレーズについて資料1に基づき説明】

19件の意見の中から市長が選定し「明るいわ、楽しいわ、松阪やわ」に決まりました。

会長：

表紙にこのキャッチフレーズになると思うが、何か意見などはあるでしょうか

《意見なし》

それでは中間案について事務局より説明をお願いします。

事務局：

【資料に基づき、中間を案説明】

会長：

前回提示された骨子案にあった基本構想をすすめるための具体的な政策・施策を記述した基本計画と人口減少対策の計画である地方創生総合戦略について説明をいただきました。

今後の議論の進め方は、基本計画については政策ごと、総合戦略については分野ごとに意見をいただきたいと思います。

また、事前にこの中間案について 15 の意見をいただいていますので、該当する政策分野の際に合わせて議論をしていきたいと思います。

最初に前回の審議会に出ていた指摘と総合計画全体に対する意見について事務局から説明をお願いします。

事務局：

松阪市の政策に対し、どのように予算振り分けられているかという指摘がありましたが、令和 2 年度ベースの予算の振り分けについての資料を整理しお手元に配布しましたので確認し、議論の参考としていただきますようお願いします。

前回の審議会において提案をいただいた〔地域教育〕という施策についてですが、担当部局を中心に検討を行いました。〔学校教育の充実〕等の他の施策とまたがる取組が多く、単独で施策を立ち上げることは困難であったため、施策体形については従前のままとさせていただきます。

質問のあった市民 1 人当たり所得については雇用者報酬、所得、財産所得、企業所得が含まれており、1 人当たりの市民所得といった場合、個人の所得水準を直接表すものではなく企業の利潤等がふくまれているので、市の経済全体の所得水準をあらわす指標であります。

以上、前回審議会への回答です。

続いて、総合計画にたいする全般的な意見について回答いたします。

【資料 2 No.123 に基づき回答】

会長：

前回の質問の回答と全般に係る質問についての回答をいただきました。
計画全体、第 1 章序論・第 2 章基本構想までについて何かありますか。

《意見なし》

では具体的に基本計画の内容についての審議をしたいと思います。

審議会として総合計画について意見を出す機会は 2 回しかありません。

今回は政策体系の 1 番から 6 番についてまで皆さまから意見をいただきたいと思います。

次回は P95 以降の政策 7〔市民のための市役所〕と〔地方創生総合戦略〕について意見を出して

いただこうと思います。

基本計画について審議するにあたり、【事前資料 1：松阪市総合計画施策の進捗度評価】を特に確認していただく必要があると思います。これは前総合計画の進捗度を評価したのですが、この評価をベースとして次の 10 年の基本構想、そして 4 年間の基本計画が策定されていますのでこの評価を念頭において議論をお願いします。

また、この基本計画において市役所がこういうことやりたいということが主な取組のところに書いてありますが、市役所が把握しきれておらず、この場で特に議論が必要となるところは[市民ができること]というところであると思います。一市民の立場から忌憚のない意見をご発言いただければと思います。

さっそく政策 1 から見ていきたいと思います。

まずは、意見と回答について事務局から説明をお願いします。

事務局：

【資料 2 No.4 に基づき説明】

会長：

ギガスクール構想で生徒一人一人にタブレットが配布されるわけですが、家庭学習で ICT 機器が利用されるということになると[市民ができること]がありそうですが、このことも踏まえ政策 1 [輝く子どもたち]についていかがでしょうか。

委員：

進捗度評価の[未就学児への支援]について、待機児童数と保育園数の関係性がよくわかりません。保育園数についての評価が S にも関わらず、待機児童数は減っていないということについて関係関係がわからないのですがそこについてはいかがでしょうか

事務局：

進捗度評価にある指標については〔幼稚園〕におけるの 3 歳児保育についての指標であり、待機児童数については〔保育園〕の待機児童数であるため直接的に関係のある指標ではありません。

委員：

そこは理解できるが、しかしながら幼稚園において 3 歳児保育が実施されるのであれば待機児童は減るのではないのでしょうか。

委員：

待機児童のことについて補足させていただきます。

今年、3 園が新しく増園され、定員は 120 人増となりましたが、新しく入っていただく先生がおら

ず、定員まで児童を受け入れることができる園がないのが現状です。

おそらく、来年の春には待機児童の 100 人については減少していると思います。

しかしながら、年度途中に生まれた子供や 10 月に保育園に入りたいという希望がある場合の待機児童についてある程度出てくると思います。

年度途中の待機児童の解消は保育園の先生の数が絶対的に不足しているため、公立にしても私立の認可保育園にしても対応は困難であると思います。

委員：

この問題は松阪市だけではなく全国的に同じような問題になっていると思いますが、保育士が不足している原因は保育士の給料が少ないとか様々な問題があると思うがどうでしょうか。

委員：

もちろんそういう問題はあると思いますが、松阪地域で保育園の先生になるかたはやはり松阪出身の方が多く、松阪地域からそもそも保育の国家資格をとるために大学に行く人の絶対数が少なくなっているという課題があります。そのため、新しく採用できないのではなく、そもそも人がいないという状態が続いています。

委員：

そういう理由であるのであれば、保育士育成とか保育士にもっと関心をもってもらえるようなことなど、より具体的な対応を施策に書いていただければと思います。

委員：

去年から松阪市からも保育士育成のための支援を 20 名分していただいています。

しかし、そもそも子ども（若者）が減っているため新たな保育士の数を増やすことが困難な状況です。

事務局：

補足をさせていただきます。

そのようなことも踏まえ、[未就学児への支援]の[主な取組]において保育士の確保について記載をしています。

また、待機児童数の解消のため、需要が多い 0 歳から 2 歳を対象とした取組について数値目標として記載しています。

会長：

その結果として 10 年後の目標が達成されるということであると理解します。

保育士をめざす子どもがいないということですが、一方で保育士の資格をもっている休職中の保育士についてはいかがでしょう。

委員：

市の協力の中で潜在保育士の掘り起こしについては実施しています。

会長：

例えば市民のできることに資格をもっている人は活かしましょうなどといった記載があってもいいのかなと思います。

委員：

私もそう思います。インターネットで保育士の情報を見ると資格をもっているけど働きたくない人が増えているとなっています。

つまり、働く環境が過酷で働きたくないということで、そのあたりも市としてできることはないのかと思います。

委員：

40人定員増の保育園が3園できたので保育士さえ確保できれば待機児童はある程度の解消できると思います。

会長：

それに地域型保育事業を加え、配置基準が3人に1人という0歳から2歳についてはそこで面倒を見ていくということかだと思います。

委員：

松阪市はえらい頑張ってくれていると思います。

会長：

ほかにはいかがでしょうか。

委員：

保育園の先生にこういう会議でるので何か意見がないか聞いてみたところ、「親が子ども達としっかり過ごす時間をもって、愛着形成していく環境がどのくらい保証されているのだろうか」という話になりました。

経済状況や家庭環境などの問題により、卵が先か鶏が先かという話で、どこでバランスをとるのかという話になるため具体的に施策に織り込んでいくのは難しい問題かと私も思います。

しかし、その保育士さんは「[市民のできること]に[子どもと過ごす時間を大切にしましょう。]とありますが、大切にしたいのはやまやまだが、経済状況や家庭環境などの影響で子どもとの時間を優先するかが難しい家庭がある。

もちろん保育園としても出来る限りのことはするが、親は子どもと関わる時間を確保して意味のある時間をどのつくっていただいているのかが気になる。

ざっくりとした感覚だが昔と比べて子どもとの愛着形成が弱くなっている気がする。」とおっしゃっておられました。

例えば、評価の中で子どもとの時間をとれているかというような評価があってもよいのではないかと思います。

どこかに「子どもとの時間」に重点をおいたような文言が欲しいと思いました。

会長：

P32 の一番下[子どもと過ごす時間を大切にしましょう]というところについて今お話をいただきました。

[子どもと過ごす時間を大切にしましょう。]ということが何故必要なのかについて書かれておらず、例えば「愛着形成のために」というように一步踏み込んだことを記載するかどうかということであると考えます。

しかし、ある意味、「愛着形成」を市民のできることに記載してしまうと、親の責任に全て押し付けるといふふうにとらえられてしまいますかもしれないので、「愛着形成」という言葉にも抵抗があるかもしれません。そのようなことも踏まえて市に検討してもらう必要があると思います。

どうでしょうか。

委員：

保育園では先生たちはしっかりと保育をしてもらっていますが、おうちに帰ったら子ども達が楽しくなるように過ごしてもらうのがよいと思っています。例えば、兄弟がいる場合、片方の子どもばかりかわいがってしまうといった事例がありますので、まんべんなく見てもらうことを気にかけていただく必要があります。保護者が気づかない場合もありますが、子どもは平等に扱って欲しいと思います。

委員：

今、子育ての際にタブレットなどに頼りがちになってしまうことも多いので、意識的に触れ合いの時間を増やしていく必要があると思います。そのため、触れ合いの必要性などを啓発していく必要があると思います。

委員：

無理に時間をつくる必要はなく、タブレットやゲームをうまく活用していくことは必要ですが、何らかの形で親子の触れ合いの時間はうまく確保していただきたいと思います。

会長：

ありがとうございます。

[学校教育の充実]についてはどうでしょうか。

委員：

[学校教育の充実]というところで、ICT のところで意見を述べさせていただきます。

ギガスクール構想はもともと令和 5 年の予定をしていたところがコロナの関係で前倒しとなっており準備が十分とは言えない状況です。

子ども達がスマホやタブレットを触ることで、SNS などを介した犯罪などが増えたりしている現実があります。保護者が ICT 教育に対して準備ができておらず、タブレットを全生徒に配布となっているがどのように対応していけばよいか不安を感じています。

一緒に教育に取り組むためには保護者が ICT 教育の進歩についていかなければいけません。

そのため、保護者を含め、地域へも ICT を活用した教育について勉強していかないといけないと思います。数値目標を達成するためにもそのことが必要であると考えます。

もう一つ、新しい取組の中で幼稚園の預かり保育についての記載がありますが、先ほど保育士の不足の話がありましたが、幼稚園についても拘束時間が増えることで、なり手が減っていくことに繋がるのではないかと感じています。

会長：

ありがとうございました。

[未就学児への支援]について、保育士の不足に加え、幼稚園の先生の不足にもつながるのではないかと思うということです。

[学校教育の充実]における、保護者への ICT 教育ですが、子ども達はどんどん ICT に慣れていき、保護者との情報格差が広がっていくことは間違いなく課題であると思います。

また、教育の現場においても、プログラミングの授業などについても専科の教員を置くことを文科省はうちだしているが、来年すぐに全ての学校に配置することは困難で、今いる先生が教えていく必要があります。しかしながら学校の先生はプログラミンだけではなく英語や道徳なども新たに教えていかなければならず、学校の先生への負担が増していく状況にあります。先ほどの保育園と同じで学校の先生のなり手もへっていかないと不安であります。

他にありますでしょうか

委員：

ここの分野に該当するかわかりませんが、1992 年は外国人数が 1000 人くらいで今現在は 4000 人を超えています。人口比で 2.5%くらいだと思います。四日市であると 10000 人くらいで人口比 3%程度であったように思います。松阪も人口比ではかなり多くなっている状況であります。外国人の日本語教室として「いっぽ教室」というものをボランティアで実施していますが、現在生徒数が激減しています。このような中で、外国人への施策についてどのようにしていくのが課題であると考えます。全体的な中で外国人への記述が少ないように思います。今後の人材不足からも外国人の労働者については避けて通れない問題だと思います。

会長：

教室のことについては多少記載していますが、日本語教室に生徒がなくなったことの具体的な

理由はわかりますか。

委員：

感染への不安、仕事がなくなったことによる一時的な帰国、足の問題があると思います。

会長：

外国人児童生徒への支援というのは書いてはあるが、勤労というところに外国人への記載があってもよいかという議論であると思います。

四日市の例を出していただきましたが、四日市で問題となっていたことの一つに親の日本語教育が重要となるが、なかなか続かなかったということがあります。

委員：

四日市や鈴鹿では外国人への支援を財団が行っていますが、松阪もそのようなところが外国人への支援を担っていくようになるとよいと考えます。

会長：

ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

《意見なし》

では2番[いつまでもいきいきと]に入っていこうと思います。

それでは事務局から事前の質問への回答をお願いします。

事務局：

【資料2 No.5～10 に基づき説明】

会長：

[いつまでもいきいきと]についての回答について説明をいただきました。

これを踏まえて皆さまから意見をいただきたいと思います。

委員：

高齢者の方が単身で住んでいて、様々なサービスが利用されていると思いますが、一緒に暮らすことで(2世代以上で同居している際に)世帯収入が高いとみなされ、介護保険料の個人負担が増える現状があると思います。一緒に住んで、高齢者の介護をすることが望ましいとされている中で、経済的な負担が高くなってしまうので、一緒に暮らすメリットがあるとよいと思います。

会長：

今から 20 年前に、介護の社会化ということで介護保険が整備されてきましたが、地方創生総合戦略を進めていく中で、介護は家族労働であるという方向が強くなってきていると感じています。無論、一定家族でみていくことも必要であり、一緒に住んでいることによって介護保険料が高くなるという不利益についてはなくしていくべきであるとは考えますが、家族という枠組みではなく地域で介護を行っていくという方向で考えるべきではないかとも思います。そのため、家族でみていくという方向に誘導する施策についてはよく考えるべきであると思っています。

委員：

高齢者の立場から発言させていただきますが、これからはなにか大きな災害がないかぎり平均寿命は延びていき、高齢化は進行していくと思います。そのよう中で高齢者に優しい社会をつくってほしいと思います。

また、県内他市と比較し介護保険料が高いのでその根本的な原因を調査し可能なら解消していただきたいと思います。

もう一点、高齢になると健康であっても 80 歳をすぎたあたりで免許を返納し、車の運転ができなくなってくると公共交通の重要性が高くなってきます。実際、飯南や飯高の老人クラブからもコミュニティバスが生活に欠かせないの重要なものであるという話を聞きます。ぜひ、地域の足の重要性を市のほうでもよく考えていただきたいと思います。

会長：

ありがとうございます。

3 点ご意見をいただきました。その中でも得に移動困難者に増えるなかで公共交通の役割についてのことですが、P86 に地域公共交通の充実ということで項目を設けてかいていただいています。これから、高齢に伴う移動困難者が増えるということと、免許返納を積極的に受けていくなかで代替としての公共交通の重要性が増していくということでもう少し記述を増やしていただいてもよいかもしれません。

お年よりの暮らしやすい町というのはお年よりに限らず、みんなが暮らしやすいという町ということで標語にもあらわれいますし、10 年後の松阪の共通目標であらうと思います。

委員：

基本計画の P44 に介護予防活動に積極的に参加していただこうとありますが、高齢者になってからそういう活動に参加するのではなく、40 代 50 代からの地域コミュニティのつながりを大事にしていかないと、65 歳で定年してから急に地域のコミュニティに参加していくことは非常に難しいです。

実際、介護予防の教室に参加する方はあの教室もこの教室もという形でどの教室も同じような顔ぶれになっていることも多いです。本当にでてきてほしいと思っている地域の中でひきもりがちになっている高齢者の方です。そのように人との関係性が乏しい方は生活の水準がかなり下がってしまい、生活に困っている状態が長く発見されないような状態今はつづいてしまっていると思っています、

昔は、地域の方が声をかけていただき、そのような状況の方はすぐに発見されていたのですが今は地域自体に人が減ってしまい発見することが困難になってしまっています。そういった地域は民生委員さんが一生懸命活動していますが、民生委員自体もなり手が減り困っている状況が散見されています。そういったなかで、もちろんそのような高齢者の方を発見する施策も必要ですが、まずは自分たちが元気であることが必要ではないかと思っています。

会長：

人間は社会的動物で社会の中でしか生きていけません。P44 の[市民のできること]に自身の社会参加を増やしましょうとありますが、若いころからこういう場に積極的に参加するように記載する必要があるのかもしれない。

ありがとうございました。

ここまでで他になにか意見はありますでしょうか。

《意見なし》

○10 分間の休憩

会長：

では引き続き、政策3 [活力ある産業]について、まずは事務局からお願いします。

事務局：

【資料2 No.11 に基づき説明】

会長：

これからの松阪で暮らしていくためにも大事な政策であると思います。いかがでしょうか。

委員：

事前資料1の評価結果に企業誘致年間3件で達成してS評価となっています。この中間案においても同じく年間3件の立地となっているので維持の目標ではないかということが1点です。

もう一点はこれだけ企業誘致を頑張っていただき、雇用も創出していただいていると思いますが、松阪市の総人口の減少傾向はとまっています。このあたりの分析はどのようにしているのかを確認したいです。

企業立地については非常に頑張っているのだと思いますが、実際に世帯や人口が増えていないのであれば別の施策に注力していく必要があるのではないのでしょうか。

実際、ICT関係の企業誘致などもしていただいていると思いますが、大企業やマザー工場を誘致するのであれば施策により具体的な記述をしていただく必要があるように思います。

会長：

一つは施策評価をみていくと現状を 3 件で目標を 12 件とするのは確かにおかしいような気がしますがいかがでしょうか

事務局：

基本計画の数値目標についてはあらためて確認させていただきます。

企業の立地については世帯や人口の増加のみを目標としていることではないので数値目標については変えることは困難であると考えます。人口増加の取組については総合戦略で示しておりますので参考にしていただければと思います。

会長：

他にはいかがでしょうか

委員：

課題に産業用地の確保とありますが、取組になるとその表現がなくなり、ワンストップサービスとの記述しかなくなっております。

産業用地の確保とワンストップサービスは少し意味合いが異なるように思います。実際に中核工業団地なども含め産業用地がなくなってしまうっており、このような中でマザー工場などの誘致は困難であると思います。主な取組に産業用地の確保と明記してもよいのではないのでしょうか。

事務局：

ご意見のとおり、ワンストップサービスには産業用地の確保の意味合いは含まれていないように思うので、担当課に確認させていただきます。

委員：

ブランドのところですが、情報発信の記述がめだちますが、どれだけ情報発信をしても特産品の内容で他の地域に負けてしまうのではないのでしょうか。松阪牛についての内容が大半をしめていますが、トップクラスの品質であるとは思いますが、牛以外の特産品も当然あると思いますし、そのような特産品もイノベーションして勝っていかないといけないのではないかと思います。

会長

たしかに、牛一本に見えてしまいます。他の製品についての記述が薄いようにも思います。

事務局

松阪牛が前面にでてるのは確かで、他の製品が薄れてしまっていると思います。一度担当課と相談し、すでにある製品の品質向上についての記述なども検討させていただきます。

会長

ほかはいかがでしょうか

《意見なし》

では次の政策[人も地域も頑張る力]に進んでいこうと思います。

いかがでしょうか。

委員：

令和3年4月1日から自治会、住民協議会、公民館をふくめ、あらたな組織を発足すべく協議をしているところです。皆さんの地元の公民館や地区市民センターのありかたについて協議をしています。具体的なことはまだ言えませんが、地域の考えを反映させた新たな住民自治組織になるかなと思っています。

会長：

超高齢社会検討委員会という場でも議論していましたが、そこでの議論においてもこれからは地域の住民の方にもいろいろ手伝ってもらわなければいけないという話の中で必ずでてくるのは、間地域でも市街地でも住民協議会や自治会などの地域の力が必要であるということです。

しかし、あまりにもたくさんのことを地域に頼るとやらされ感たっぷりになってしまいます。

先ほどの話にもありましたが、「自分たちでやれることを自分たちやる」ということが何よりも自己実現につながっていき、そのことが加齢に対する抵抗力にもなります。そういう意味で地域住民が主体となったまちづくりということがチャレンジとして計画に掲げてあることは重要だと思います。

委員：

もう一点あるのですが、住民協議会は大きい2万人の人口であり小さいところであると100名あまりの協議会がある。高齢化率も地域によってかなり開きがあります。このように様々な協議会があり地域ごとに様々な課題を抱えています。

一概にすべての地域をひとくくりにはできないので、やはり地域にあった地域づくりをめざすといったことを基本としてすすめております。

委員：

住民協議会と自治会という組織があるなかで、重なっている部分はあるので一本化することによってスリムになるところも多分にあると思います。

また、住民協議会は学校区単位、自治会は単位自治会ということがあるので自治会の行事には参加しやすいが、住民協議会の行事にはさんかしづらいといったこともあるなかで一本化するなかで地域の人も地域の活動に参加しているという実感がもちやすくなるのではないかと考えています。

会長：

ほかに意見はいかがでしょうか

《意見なし》

では次の政策[安心安全な生活]に進もうと思います。

まずは事務局から事前意見についての回答をお願いします。

事務局

【資料2 No.12 13 に基づき説明】

会長：

いかがでしょうか。

委員：

交通安全対策の関係ですが、評価によると過去5年間において交通事故死傷者数についての評価は非常に高くなっていますが、交通死亡事故死者数は全国ワースト1となっていることに違和感を覚えます。ですので、交通死亡事故死者数も指標として加えて欲しいと考えています。

高齢者だけでなく、例えば自転車の事故も多いと思うのでそれに対する施策など入れてほしいと思います。全体的に意気込みを感じないので、死亡事故を分析していただき、新たな取組を検討していただければと思います。

会長：

とはいえ、チャレンジで10年後に交通死亡事故死者数0と大きく掲げてあり意気込みは感じるところかなと思います。

事務局としてはいかがでしょうか。

事務局：

[チャレンジ 10 年後のめざす姿]は意気込みとしてある程度の理想像として示させていただいておりますが、[数値目標]については4年間ということにより現実的で進捗のはかることのできる指標を記載させていただいております。

そのようなことの中で、交通死亡事故死者数ということの数値目標にすると例えば10人ならいいのか5人ならいいのかといったところで具体的な数値は目標としてはおくのは難しいところがあります。

自転車のことについては担当課と相談させていただきます。

会長：

警察からはいかがでしょう

委員：

頂いた意見を真摯に受け止めて、警察としても 10 年後のめざすべき姿について行政と一緒に取り組んでいきたいと考えています。

自転車事故のお話しがありましたが、自転車の関与する事故の内容をみると、自転車利用者の 8 割近くの方に法令違反が認めれており、自動車同様に交通ルールの遵守が徹底されていない現状にあります。交通対策はソフト・ハード両面の対策が必要不可欠であり、交通安全教育をいかに進めていくかということがここ数年の課題です。

特に、さきほどの介護予防活動の話でもありましたが、教室に出ていただくのは意識の高い方で、交通安全教育を受ける機会の少ない方や意識の低い方にいかに交通ルールを啓蒙していくのかということが課題です。そういういったところに焦点をあて、具体的な取組を考えていく必要があると思います。

会長：

「出てくる人は大丈夫なんです。」というのは色々なところで聞く話で、出てこない人をどうするのかということはどの分野でも課題になってくるかと思います。

他にはいかがでしょうか。

委員：

高齢者の立場から 1 点。

老人クラブで何かイベントをするときには市内中心部でやることが多く、大きなイベントであればバスをチャーターするといった方法もありますが、なかなか全ての行事やイベントをそのように対応することは難しく、2 名・3 名と乗り合わせで様々な地域から中心部にあつまることが多いです。その際に何か事故があったときにどのように保障するのかということが課題になっています。

今後ますます、高齢化が進んでくる中で、3 名 4 名といった小人数で移動できる手段の確保が課題となっています。

会長：

地域で様々な活動があればあるほど、この問題は顕在化してくると思います。イベントをそれぞれの地域にアウトリーチする方法や、市の中心部に集まる際は何かの形で公共交通を使えるようにするか何かの方策を考えていく必要があると思います。

ほかいかがでしょうか

委員：

安全安心な生活というところで 5 項目があげていただけていますが、正確な情報の伝達というところがあるとより安心した生活につながると思います。例えばコロナのこともそうですし、2 年ほど前に私の地域で長期の停電があった際に、どこに聞けば正確な情報が得ることができるか分

からないということがありました。

正確な情報の伝達ということが緊急事態になったときに途絶えてしまいがちで、特に高齢者はスマホなどでの情報を得ることができず、一人暮らしであれとまったく情報から遮断されてしまうという問題があると思います。

会長：

ありがとうございます。

防災危機管理の対策のあたりで情報の伝達についての記載を検討していただければと思います。

他に意見はないでしょうか

《意見なし》

それでは次の政策に進みたいと思います。

[快適な生活]について意見ををお願いします。

委員：

一つ気になるのですが、松阪の空き家の現状はどうなっているのでしょうか。

感染症対策なので会社や生活の形態が変わってきて、IT の時代になりテレワークの可能性が高くなることによって、空き家を活用することによって人を誘致することができるのではないかと思いますのですがいかがでしょうか。

つまり、住めない空き家ではなく改修すれば利用できる空き家はどの程度あるのでしょうか。

過疎地もそうですが、市街地でもかなり空き家がめだっているので活用していくことで快適な生活に色々つながっていくと思います。

会長：

少し話がずれますが、鹿児島県の頤娃というところで空き家の改修をする NPO をみてきました。

そこで感じたことは、行政が空き家の改修に手をいれると例えば耐震のことなど安全基準が非常に高くなりなかなか利活用が進まないということがある中で、定住や移住を視野にいたした空き家対策をする際は NPO 団体などの住民団体を中心にしていくほうがより利活用のしやすい対策をとれることが多いのではないかとということでした。

このことはそのまま総合計画に記載することはできませんが、例えば空き家を利活用する NPO を育成するなどといったことで取組をすすめることができるかもしれません。

他はよろしいでしょうか

《意見なし》

何か他に意見があれば事務局まで意見を送っていただくようお願いいたします。

それでは最後にその他の項目について事務局から連絡をお願いします。

事務局：

10 月 12 日月曜日に産業振興センター研修ホールにて最終の第 3 回の審議会を開催しようと考えております。

その後、10 月 16 日に市長応接にて答申を出していただくこととなります。

会長：

今回は政策 7、総合戦略そして答申（案）について議論をしていこうと思います。

終了 16:30